

スマホでできる！

個人住民税申告講座

令和8年1月5日から、山形市で個人住民税の電子申告が始まります！
スマートフォンとマイナンバーカードがあれば簡単に電子申告ができます。
この機会に実際に操作を体験しながら電子申告の方法を学んでみませんか？

日時

令和8年

1月21日(水)・22日(木)

午後1時30分～3時30分 (1時受付開始)

各回先着

20名

場所

山形市役所 7階 701 会議室

持ち物

スマートフォン、マイナンバーカード

マイナンバーカードのパスワード(数字4桁)

※ログインの際、パスワードを使用します。

※有効期限が切れている場合、ログインできません。事前にご確認ください。

申込み

お電話で山形市役所財政部市民税課へ
023-641-1212(内線 307・310)



第一部 (13:30～14:30)

マイナポータルを活用しよう
(講師:スマホアドバイザー)

電子申告に必要なマイナポータルの
登録手順や活用方法について学びます。

第二部 (14:30～15:30)

個人住民税電子申告を体験してみよう
(講師:山形市財政部市民税課)

実際の電子申告画面を確認しながら、
申告の流れを体験します。

※お使いのスマートフォンの機種やOSのバージョンによっては、マイナンバーカードを読み取れない場合があります。詳しくは、マイナポータルサイトで対応機種をご確認ください。

※本講座では、個別の申告内容に関するご相談は対応いたしかねますので、ご了承ください。

お車でお越しの際は、山形市中央駐車場をご利用ください。
講座時間分の駐車料金を割引いたします。

ご予約・お問い合わせ

山形市役所財政部市民税課

山形市旅籠町二丁目3番25号

023-641-1212(内線 307・310)